ご遺族が年金で受取るときの記入例
（半年払併用の商品）

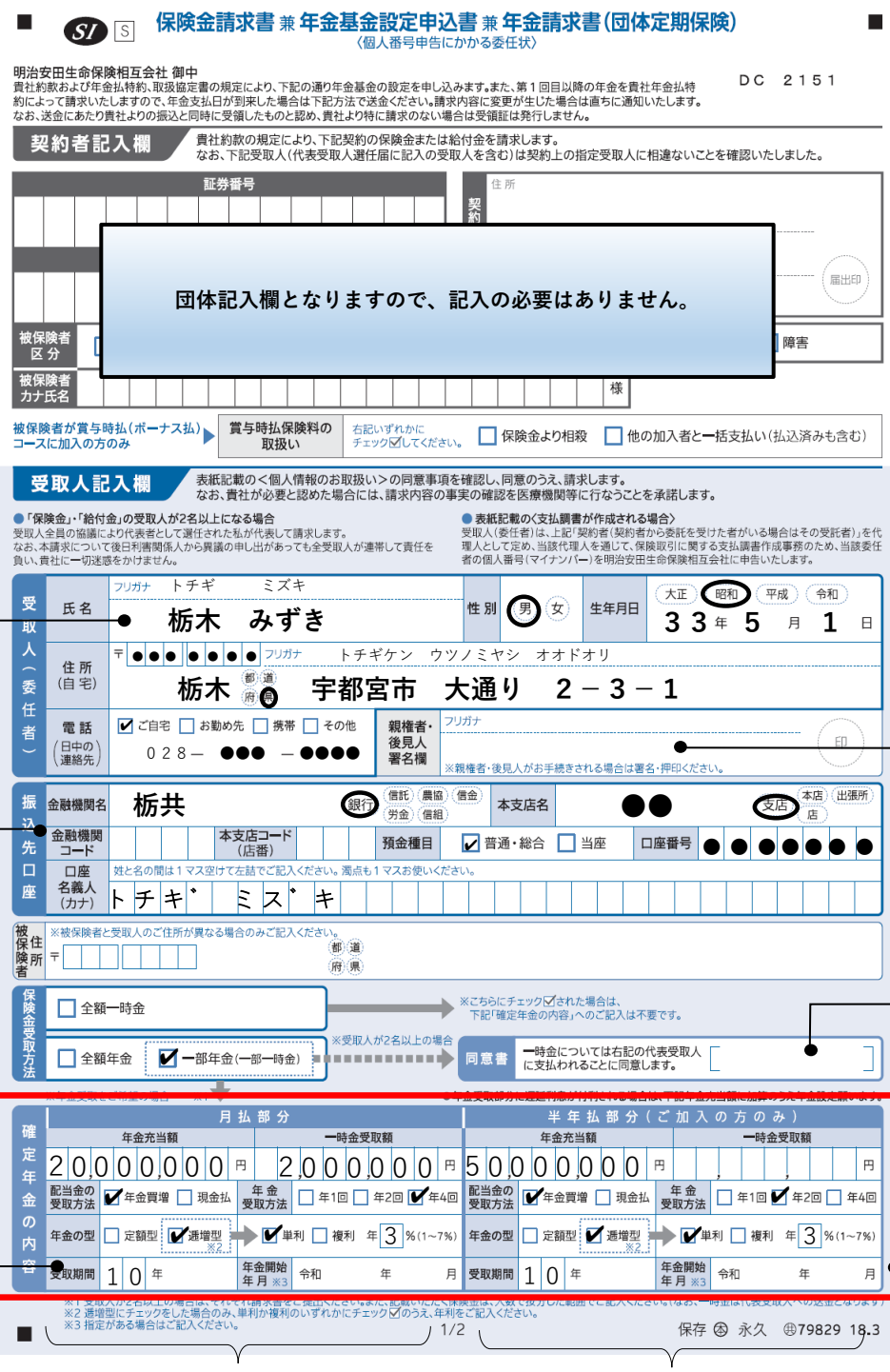

保険金請求書 兼 年金基金設定申込書 兼 年金請求書（団体定期保険）
〈個人番号申告にかかる委任状〉

明治安田生命保険相互会社 御中
DC 2151

貴社約款および年金払特約、取扱協定書の規定により、下記の通り年金基金の設定を申し込みます。また、第１回目以降の年金を貴社年金払特約によって請求いたしますので、年金支払日が到来した場合は下記方法で送金ください。請求内容に変更が生じた場合は直ちに通知いたします。
なお、送金にあたり貴社よりの振込と同時に受領したものと認め、貴社より特に請求のない場合は受領証は発行しません。

契約者記入欄
貴社約款の規定により、下記契約の保険金または給付金を請求します。
なお、下記受取人（代表受取人選任届に記入の受取人を含む）は契約上の指定受取人に相違ないことを確認いたしました。

証券番号 / 契約 住所 / 届出印
団体記入欄となりますので、記入の必要はありません。
被保険者区分 / 障害
被保険者カナ氏名 様
被保険者が賞与時払（ボーナス払）コースに加入の方のみ
賞与時払保険料の取扱い 右記いずれかにチェック☑してください。 □保険金より相殺 □他の加入者と一括支払い（払込済みも含む）

受取人記入欄
表紙記載の＜個人情報のお取扱い＞の同意事項を確認し、同意のうえ、請求します。
なお、貴社が必要と認めた場合には、請求内容の事実の確認を医療機関等に行なうことを承諾します。

●「保険金」・「給付金」の受取人が2名以上になる場合
受取人全員の協議により代表者として選任された私が代表して請求します。
なお、本請求について後日利害関係人から異議の申し出があっても全受取人が連帯して責任を負い、貴社に一切迷惑をかけません。

●表紙記載の＜支払調書が作成される場合＞
受取人（委任者）は、上記「契約者（契約者から委託を受けた者がいる場合はその受託者）」を代理人として定め、当該代理人を通じて、保険取引に関する支払調書作成事務のため、当該委任者の個人番号（マイナンバー）を明治安田生命保険相互会社に申告いたします。

受取人（委任者）
氏名：フリガナ トチギ ミズキ / 栃木 みずき
性別：男 女
生年月日：大正 昭和 平成 令和 33年 5月 1日
住所（自宅）：〒●●●-●●●● フリガナ トチギケン ウツノミヤシ オオドオリ / 栃木 都道府県 宇都宮市 大通り 2－3－1
電話（日中の連絡先）：☑ご自宅 □お勤め先 □携帯 □その他 028－●●●－●●●●
親権者・後見人署名欄：フリガナ / 印 ※親権者・後見人がお手続きされる場合は署名・押印ください。

振込先口座
金融機関名：栃共 銀行 信託 農協 信金 労金 信組
本支店名：●● 支店 本店 出張所 店
金融機関コード / 本支店コード（店番）
預金種目：☑普通・総合 □当座
口座番号：●●●●●●●
口座名義人（カナ）：トチキ ミスキ （姓と名の間は1マス空けて左詰でご記入ください。濁点も1マスお使いください。）

被保険者 住所：※被保険者と受取人のご住所が異なる場合のみご記入ください。〒 都道府県

保険金受取方法
□全額一時金
□全額年金 ☑一部年金（一部一時金）
※こちらにチェック☑された場合は、下記「確定年金の内容」へのご記入は不要です。
※受取人が2名以上の場合
同意書：一時金については右記の代表受取人に支払われることに同意します。

確定年金の内容

月払部分		半年払部分（ご加入の方のみ）	
年金充当額	一時金受取額	年金充当額	一時金受取額
20,000,000円	2,000,000円	500,000円	円
配当金の受取方法：☑年金買増 □現金払	年金受取方法：□年1回 □年2回 ☑年4回	配当金の受取方法：☑年金買増 □現金払	年金受取方法：□年1回 ☑年2回 □年4回
年金の型：□定額型 ☑逓増型※2 → ☑単利 □複利 年3%（1～7%）		年金の型：□定額型 ☑逓増型※2 → ☑単利 □複利 年3%（1～7%）	
受取期間：10年	年金開始年月※3：令和 年 月	受取期間：10年	年金開始年月※3：令和 年 月

※1 受取人が2名以上の場合は、それぞれ請求書をご提出ください。また、記載いただく保険金は、入数で按分した範囲でご記入ください。なお、一時金は代表受取人への送金となります。
※2 逓増型にチェックをした場合のみ、単利か複利のいずれかにチェック☑のうえ、年利をご記入ください。
※3 指定がある場合はご記入ください。

1/2
保存 ㊍ 永久 ㊐79829 18.3

月払部分記入欄
半年払部分記入欄

お受取人の氏名・生年月日・性別・電話番号・住所を記入ください。

お受取人の口座を記入ください。

被保険者と受取人の住所が異なる場合は死亡日時点の被保険者の住所を記入ください。（課税関係書類「支払調書」の作成に使用するため）

お受取人が未成年の時は、親権者または未成年後見人の署名・押印が必要です。（請求金額が500万円超の場合、印鑑証明書と同一印を押印）

お受取人が２名以上で、一部年金（一部一時金）の場合は代表受取人名を記入ください。

年金開始月の記入がない場合は、手続き完了後お支払可能な直近月から年金を開始します。

年金の設定内容をお受取人が記入してください。
【一部を一時金・一部を年金で受け取り希望する場合】
充当金額欄にそれぞれの充当金額を記入する
※配当金の受取方法、年金受取方法、年金の型、受取機関についてもいずれも漏れがないように記入ください。

お受取人が２名以上で、全額一時金受取とする場合は、「代表受取人選任届」に記載の＜確認事項＞をご確認のうえお手続きください。